



---

ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が株式会社チャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社チャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2025年11月18日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告義務発生日は、2025年11月14日。